

本県環境の概況及び関連施策について

【環境政策課・環境対策課・廃棄物規制課・資源循環推進課】

1 温室効果ガス排出量の状況について 環境政策課

- 2023 年度における茨城県の温室効果ガス排出量は 4,273 万 t-CO₂ で、基準年である 2013 年度から 17.7%減少した。要因としては、各排出部門における省エネルギーの取組が進んだことや、電力の排出係数の改善（燃料転換や再エネ比率の増加）などに加え、鉄鋼業の産業活動低下などにより、二酸化炭素排出量の削減が進んでいるためと考えられる。
- また、前年度（2022 年度）比では 4.5%の減少であり、主な要因は、業務や家庭部門において電力由来の二酸化炭素排出量が減少したことに加え、排出割合が大きい産業部門において、製造業からの排出量が減少したためと考えられる。

【温室効果ガス排出量※の推移（CO₂ 換算）】

年度	基準年						増減率	
	2013 年度 (H25 年度)	2019 年度 (R1 年度)	2020 年度 (R2 年度)	2021 年度 (R3 年度)	2022 年度 (R4 年度)	2023 年度 (R5 年度)	基準年度比 (2023/2013)	前年度比 (2023/2022)
排出量 (万 t-CO ₂)	5,193	4,740	4,134	4,561	4,476	4,273	▲17.7%	▲4.5%

※温室効果ガス排出量には、二酸化炭素以外のメタン、一酸化二窒素等の排出量も含み、二酸化炭素が全体の約 95%を占める。

【排出部門別二酸化炭素排出量の推移及び県地球温暖化対策実行計画の目標値】

	基準年						増減率		削減目標値 【削減率】 目標 2030 年度 (R12 年度)
部門 (万 t-CO ₂)	2013 年度 (H25 年度)	2019 年度 (R1 年度)	2020 年度 (R2 年度)	2021 年度 (R3 年度)	2022 年度 (R4 年度)	2023 年度 (R5 年度) 【構成比】	基準年度比 (2023/ 2013)		
産業	3, 072	2, 828	2, 352	2, 726	2, 650	2, 616 【65%】	▲14. 8%	1, 168 【▲38%】	
業務	489	405	375	392	380	344 【9%】	▲29. 6%	250 【▲51%】	
家庭	464	377	379	367	379	339 【8%】	▲26. 9%	306 【▲66%】	
運輸	662	624	553	566	556	555 【14%】	▲16. 2%	232 【▲35%】	
その他	281	246	222	253	273	198 【5%】	▲29. 4%		
CO ₂ 合計	4, 968	4, 479	3, 881	4, 303	4, 238	4, 053 【100%】	▲18. 4%		

※四捨五入表記のため、排出量等の数値の累計と合計値等が必ずしも一致しないことがある。

2 2025 年度（令和 7 年度）大気・水質等の状況について

環境対策課

（１）大気環境の状況

- 環境基準の達成状況は、光化学オキシダントを除きすべて達成した。

【①一般環境大気測定】

物質名	2024年度(令和 6 年度)		2025年度(令和 7 年度)	
	測定局数	達成局数【達成率】	測定局数	達成局数【達成率】
二酸化イおう	19	19【100%】	19	19【100%】
二酸化窒素	31	31【100%】	31	31【100%】
一酸化炭素	1	1【100%】	1	1【100%】
光化学オキシダント	30	0【0%】	30	0【0%】
浮遊粒子状物質	31	31【100%】	31	31【100%】
微小粒子状物質(PM2.5)	18	18【100%】	18	18【100%】

【②自動車排出ガス測定】

物質名	2024年度(令和 6 年度)		2025年度(令和 7 年度)	
	測定局数	達成局数【達成率】	測定局数	達成局数【達成率】
二酸化窒素	3	3【100%】	3	3【100%】
一酸化炭素	3	3【100%】	3	3【100%】
浮遊粒子状物質	3	3【100%】	3	3【100%】
微小粒子状物質(PM2.5)	1	1【100%】	1	1【100%】

【③有害大気汚染物質測定】

物質名	2024年度(令和 6 年度)		2025年度(令和 7 年度)	
	測定地点数	達成地点数【達成率】	測定地点数	達成地点数【達成率】
ベンゼン	8	8【100%】	8	8【100%】
トリクロロエチレン	8	8【100%】	8	8【100%】
テトラクロロエチレン	8	8【100%】	8	8【100%】
ジクロロメタン	8	8【100%】	8	8【100%】

（２）水環境の状況

- 生活環境項目について 115 水域で調査した結果、84 水域で環境基準を達成（達成率 73.0%）した。

河川では、88 水域中 64 水域で環境基準を達成（達成率 72.7%）した。

湖沼については、5 水域で環境基準が達成されていない状況が続いている。

海域では、22 水域中 20 水域で環境基準を達成（達成率 90.9%）した。

- 健康項目については、130 地点で調査した結果、「ほう素」について、1 地点で環境基準を超過した。それ以外は環境基準を達成した。

※生活環境項目…BOD、COD など、生活環境に影響を及ぼすおそれがあるものとして定められている項目

※健康項目…シアンや蓄積性のある重金属類など水質汚濁物質の中で、人の健康に有害なものとして定められた物質

【生活環境項目（BOD・COD）】

区分	類型指定 水域数	環境基準達成水域数【達成率】	
		2024年度(令和 6 年度)	2025年度(令和 7 年度)
河川	88	57【64.8%】	64【72.7%】
湖沼	5	0【0%】	0【0%】
海域	22	21【95.5%】	20【90.9%】
計	115	78【67.8%】	84【73.0%】

(3) 地下水の状況

- 健康項目について、58 地区で概況調査を行った結果、52 地区（89.7％）で環境基準を達成した（2024 年度(R6 年度)は 56 地区中 52 地区（92.9％）で達成）。
検出等があった地区については、周知及び飲用指導に加え周辺調査を実施した。

【環境基準を超過した項目】

調 査 項 目	環境基準 超過地区数		超過範囲 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
	概況	周辺		
鉛	1	0	0.049	0.01 以下
砒素	1	2	0.24	0.01 以下
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	4	2	11～40	10 以下

(4) 霞ヶ浦の状況

- 霞ヶ浦の 2025 年度(R7 年度)の C O D は、全水域平均で 7.7 mg/L となり、湖沼水質保全計画の目標値（6.9 mg/L）を達成しなかった。近年は 7 mg/L 台で推移している。
- 全窒素は、全水域平均で 0.94 mg/L となり、湖沼水質保全計画の目標値（0.88 mg/L）を達成しなかった。長期的には横ばいで推移している。
- 全りんは、全水域平均で 0.089 mg/L となり、湖沼水質保全計画の目標値（0.095 mg/L）を達成した。長期的には横ばいで推移している。

【水質の経年変化（全水域平均、年平均値）】 (単位：mg/L)

区分	2021 年度 (R 3)	2022 年度 (R 4)	2023 年度 (R 5)	2024 年度 (R 6)	2025 年度 (R 7)	第 8 期計画の目標値 (R 7)
C O D	7.7	7.5	7.8	7.6	7.7	6.9
全 窒 素	0.83	0.69	0.85	1.0	0.94	0.88
全 り ん	0.10	0.083	0.090	0.081	0.089	0.095

(5) ダイオキシン類の状況

- 大気、土壌、地下水及び公共用水域の水質・底質について調査を行った結果、公共用水域（水質）の 3 地点を除き、すべての地点で環境基準を達成した。

【ダイオキシン類調査】

区 分	2024年度(令和 6 年度)		2025年度(令和 7 年度)	
	調査地点数	達成地点数 【達成率】	調査地点数	達成地点数 【達成率】
大 気	10	10 【100 %】	10	10 【100 %】
土 壌	22	22 【100 %】	22	22 【100 %】
地 下 水	22	22 【100 %】	22	22 【100 %】
公共用水域水質	29	28 【96.6 %】	30	27 【90.0 %】
公共用水域底質	26	26 【100 %】	30	30 【100 %】

3 廃棄物処理の状況について

廃棄物規制課・資源循環推進課

- 2024年度のごみの排出量は961千トンとなり、2023年度に比べ6千トン減少。最終処分量は54千トンとなり、3千トン減少。
- 2023年度の産業廃棄物の排出量は、11,540千トンとなり、2018年度に比べ、7千トン減少、再生利用率は2.1ポイント低下した。また、最終処分量は718千トンとなり、237千トン増加したが、主な増加要因は火力発電所の埋立処分量が335千トンから550千トンへと215千トン増加したことによるもの。
- 不法投棄の新規発生件数は、ゲリラ投棄の増加により2018年度から増加に転じていたが、近年のピークであった2020年度の197件から、2025年度は85件と大幅に減少し、対策の効果が現れている状況。

【①一般廃棄物（ごみ）】

区 分	単位	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
排 出 量	千トン	1,027	1,005	997	967	961
再 生 利 用 率	%	20.7	20.7	21.0	20.0	19.1
最 終 処 分 量	千トン	73	66	61	57	54

【②産業廃棄物】

区 分	単位	2008年度	2013年度	2018年度	2023年度
排 出 量	千トン	11,128	11,053	11,547	11,540
再 生 利 用 率	%	62.7	57.3	50.4	48.3
最 終 処 分 量	千トン	475	795	481	718
(参考)火力発電所の埋立処分量	千トン	290	652	335	550

※5年ごとに調査を実施。

【③不法投棄】

区分(年度)	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
新規発生件数(件)	351	330	315	300	285	270	255	240	225	210	195	180	165	150	135	120	120	197	171	87	105	112	85

【主な関連施策及び今後の方向性】

施策・取組名	概 要	今後の方針・方向性
県地球温暖化対策実行計画の進行管理 【環境政策課】	ア 県地球温暖化対策実行計画の進行管理 茨城県地球温暖化対策実行計画の実効性を高めるため、茨城県地球温暖化対策実行計画推進委員会において、施策の進捗状況や指標による評価等を行う。 イ 温室効果ガス排出量の実態把握等 県内の温室効果ガスの実態を把握するため年間排出量の推計調査を実施する。	県地球温暖化対策実行計画について、引き続き、毎年度進行管理を行うとともに、今後の国の地球温暖化対策の動向等を注視し、計画の改定等を検討していく。
事業所向け省エネ対策の推進 【環境政策課】	ア 中小規模事業所に対する省エネルギー対策の技術的支援 中小規模事業所を対象に専門家による省エネルギー診断を無料で実施し、設備の運用改善や省エネ設備導入等について、技術的な助言を行う。 イ 中小規模事業所における省エネ設備導入等支援 県の省エネルギー診断を受けた中小規模事業所を対象に省エネ設備導入等に必要な費用を補助する。 - 補助額上限：1,000 千円未満／件、補助率：1／3 以内 ウ 茨城エコ事業所登録制度の普及 環境に配慮した取組の普及のため、簡易な環境マネジメントシステムの登録事業所の拡大を図る。 ＜主な実績＞ - 中小規模事業所省エネルギー診断：87 事業所（R7） - 中小規模事業所省エネ設備導入補助件数：11 件（R7） - 茨城エコ事業所登録事業所数：2,221 事業所（R8.3 末）	引き続き、茨城エコ事業所登録制度の更なる普及などにより、環境に配慮した事業活動の裾野を広げるとともに、積極的な省エネ対策を検討する事業所に対しては、具体的な技術的助言など実効性のある支援を行い、本県の CO2 排出量の約 65%を占める産業部門（国の産業部門の排出割合：34%、国の約 2 倍）及び業務部門における温室効果ガス排出削減を図っていく。
家庭向け省エネ対策の推進（いばらきエコスタイルの推進） 【環境政策課】	ア いばらきエコスタイルの展開 年間を通じた職場や家庭における省エネや節電などの取組を、県民運動「いばらきエコスタイル」として広く展開し、事業者、団体、県民等における環境配慮型のライフスタイルの定着を図る。 イ 家庭の省エネルギー対策の推進 「いばらきエコチャレンジ」の推進 各家庭が行う省エネの取組成果を見える化（WEB 入力で CO2 削減量を表示） - 家庭の省エネ診断 各家庭のエネルギー使用状況を診断し、効果的な省エネ対策をアドバイス	引き続き、県民が自発的に省エネ行動を選択するよう促す「行動科学に基づく手法」を活用した「いばらきエコスタイル」の普及啓発に取り組むとともに、省エネの取組効果の見える化や設備導入補助などを通じて、家庭部門の温室効果ガス排出削減を図っていく。

施策・取組名	概 要	今後の方針・方向性
	ウ 自立・分散型エネルギー設備導入補助 家庭における再生可能エネルギーの普及を推進するため、家庭用蓄電池の導入支援を行う市町村に対し定額での補助を実施する。 ・ 補助額上限5万円／基（定額）、県→市町村→購入者 ＜主な実績＞ ・ 「いばらきエコチャレンジWeb」参加世帯数 80,277 世帯(H25～R8.3 末) ・ 家庭の省エネ診断 累計 1,719 世帯 (H25～R7) ・ 家庭用蓄電池補助：849 基 (R7)	
再生可能エネルギーの普及推進 【環境政策課】	ア 太陽光発電ガイドラインの運用 再生可能エネルギーの適正な導入促進のため、ガイドラインの周知徹底を図るとともに、市町村と連携して、事業者に対する指導・助言を行うことで、施設の適正導入を推進する。 イ 自立・分散型エネルギー設備導入補助（再掲） 家庭における再生可能エネルギーの普及を推進するため、家庭用蓄電池の導入支援を行う市町村に対し定額での補助を実施する。 ＜主な実績＞ ・ 太陽光発電事業概要書の提出状況（H28～R8.3 末） 延べ7,884 件（県ガイドライン 3,665 件、市町村条例等 4,219 件） ※条例制定市町村数 30 市町村（R8.3 現在）	引き続き、太陽光ガイドラインの運用により、地域と共生した再生可能エネルギーの適正導入を推進するとともに、家庭向けの蓄電池補助などを通して再生可能エネルギーの普及拡大を図っていく。
【参考】 いばらきカーボンニュートラル産業拠点創出プロジェクト【政策企画部、産業戦略部】	本県の強みである2つの重要港湾（茨城港、鹿島港）や大規模製造業・研究機関等の集積という本県のポテンシャルを活かし、カーボンニュートラル産業拠点の形成などに向けた取組を産学官連携して集中的に進めることで、本県の将来を担う新産業の創出や産業競争力の強化を目指す（2021 年5月に立ち上げ）。 ＜これまでの取組実績＞ ・ 200 億円の基金を含め、モデル構築から設備投資まで一貫した支援策を整備 ・ 民間企業が実施する実行可能性調査への支援 ・ 主要立地企業と戦略的パートナーシップ協定を締結 ・ クリーンエネルギー拠点の形成に向けた WG の設置	引き続き、2つの重要港湾を活かしたクリーンエネルギー拠点の形成を目指し、民間主導の実行可能性調査への支援により企業の取組を後押ししていくとともに、投資呼込や産業集積を図るなど、カーボンニュートラルに対応した新たな産業拠点の創出を推進していく。

施策・取組名	概 要	今後の方針・方向性
大気保全対策 【環境対策課】	ア 工場・事業場に対する規制 大気汚染防止法等に基づき工場・事業場への立入検査を行い、規制基準の遵守等について指導を行う。 イ 大気汚染状況の常時監視 一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局において大気汚染物質（二酸化いおう等 6 項目）の常時監視を行うとともに、低濃度であっても長期暴露により健康影響が懸念される有害大気汚染物質（ベンゼン等 4 項目）について測定を行い、環境基準の達成状況を把握する。 ＜主な実績＞ ・ 工場・事業場への立入検査： 415 件（R7） ・ 環境基準達成状況（R7） 全国的に環境基準の達成率が低い光化学オキシダント（全国の令和 6 年度達成率 0 %）を除き、全ての項目について環境基準を達成	引き続き工場・事業場への立入検査を行い、大気汚染物質の排出抑制を図るとともに、大気汚染状況の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握していく。
水質保全対策 【環境対策課】	ア 工場・事業場に対する規制 水質汚濁防止法等に基づき工場・事業場への立入検査を行い、規制基準の遵守等について指導を行う。 イ 公共用水域及び地下水の常時監視 水質汚濁防止法に基づき、BOD 等の生活環境項目、シアン等の健康項目等について測定を実施し、環境基準の達成状況を把握する。 ＜主な実績＞ ・ 工場・事業場への立入検査： 1,227 件（R7） ・ 環境基準達成状況（R7） 公共用水域 生活環境項目： 全 115 水域中 84 水域で環境基準を達成 健康項目： 全 130 地点中 129 地点で環境基準を達成 地下水 健康項目： 全 58 地区中 52 地区で環境基準を達成	引き続き工場・事業場への立入検査を行い、排水基準遵守の徹底を図るとともに、公共用水域及び地下水の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握していく。

施策・取組名	概 要	今後の方針・方向性
霞ヶ浦の水質保全対策 【環境対策課】	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第8期（R3～R7））に基づき生活排水対策、工場・事業場対策、農地・畜産対策など汚濁負荷削減効果の高い対策に重点化して実施している。 <主な実績> - 生活排水対策では、高度処理型浄化槽の設置促進のため、浄化効果の高いNP型高度処理型浄化槽の設置費の補助等（293件）を実施した。 - 工場・事業場の排水対策では、条例改正により排水規制を強化した霞ヶ浦一般事業場等（小規模事業所）へ重点的に立入検査を実施し、排水基準遵守の徹底を指導した（立入検査 898件）。 - 農地・畜産対策では、霞ヶ浦流域内等で生産された堆肥を流域外へ流通する取組に対する補助等（堆肥利用実証ほ：92ha）を実施した。 - これらの取組により、概ね計画通り、汚濁負荷の削減が図られた。（5年計画の5年目で進捗率 101%）	霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画（第9期）を策定し、森林湖沼環境税等を活用して、汚濁負荷削減効果が高い対策に重点化して実施することにより、引き続き霞ヶ浦の水質浄化を推進していく。
ダイオキシン類対策 【環境対策課】	ア 工場・事業場に対する規制 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき工場・事業場への立入検査を行い、規制基準の遵守等について指導を行う。 イ ダイオキシン類の常時監視 ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、県内の大気、公共用水域の水質・底質、地下水及び土壌の調査を実施する。 <主な実績> - 工場・事業場への立入検査： 31件（R7） - 環境基準達成状況（R7） 公共用水域（水質）の3地点を除き、全ての地点で環境基準を達成	引き続き工場・事業場への立入検査を行い、ダイオキシン類の排出抑制を図るとともに、大気・公共用水域等におけるダイオキシン類の常時監視を行い、環境基準の達成状況を把握していく。

施策・取組名	概 要	今後の方針・方向性
産業廃棄物の不法投棄対策 【廃棄物規制課】	ゲリラ投棄などの不法投棄等の早期発見・早期対応を図るため、2021年度から、警察OBなどからなる専門チームにより、早朝・夜間を問わず年間延べ9,500回以上のパトロールを実施するほか、24時間監視可能なWebカメラの稼働拡充など監視・指導体制を強化するとともに、不法投棄等通報アプリ「ピリカ」や報奨金制度の運用など、発見・通報体制の充実を図る。 ＜主な実績＞ ・ 2020年度には197件あった不法投棄の新規発生件数は、2025年度には85件と大幅に減少した。	引き続き、監視・指導体制の強化や、発見・通報体制の充実に取り組むとともに、不法投棄等事案の約7割を占める建設系廃棄物に係る事案について、重点的にパトロールを実施し監視を強化していく。 市町村や警察などと緊密に連携し、法令に基づく厳格な対応を図ることにより、「茨城は捨てづらい」環境づくりを進めていく。
不適正残土対策 【廃棄物規制課】	不適正な残土搬入事案について、生活環境の保全を目的とする残土条例と、災害の防止を目的とする盛土規制法（2025年4月運用開始）に基づき、市町村等と連携して監視・指導を行うとともに、警察との連携強化により、県境付近を含め主要道路において合同取締りを実施するなど、厳格な対応を図る。 ＜主な実績＞ ・ 残土条例違反による不適正事案の新規発生件数について、ピーク時の2021年度の105件から、2025年度は57件に減少した。 ・ 盛土規制法違反による不適正事案の新規発生件数について、2025年度は18件（うち残土条例にも違反した事案は6件）であった。	不法投棄と共通する対策として、引き続き、監視・指導体制の強化と発見・通報体制の充実に取り組むとともに、市町村や警察などと緊密に連携し、法令に基づく厳格な対応を図ることにより、「茨城は捨てづらい」環境づくりを進めていく。
再生資源物の適正保管の推進 【廃棄物規制課】	金属スクラップやプラスチック等の再生資源物の不適正な保管による崩落、火災、騒音・振動等の発生を未然に防止し、生活環境の保全を図るため、「茨城県再生資源物の屋外保管の適正化に関する条例」（2024年4月施行）に基づき、再生資源物を屋外保管する事業場の設置を許可制（条例施行日に既に設置していた事業場は届出によりみなし許可）としており、保管基準や囲いの可視化等の基準を定め、規制している。 ＜主な実績＞ ・ 県内の再生資源物屋外保管事業場は441事業場（7月15日現在）。 ・ 保管基準に違反する66事業場に対して、条例に基づく勧告を行い、	・ 条例に基づき公表中の32事業場について、順次、行政処分となる措置命令を発出し、履行期限までに改善されなければ、許可取消しを行うとともに、刑事告発を含めて厳正に対処していく。 ・ 各事業場に対して、引き続き、定期的に立入検査、改善指導を行い、保管状況や囲いの状況に基準不適合がある場合は、条例に基づく勧告を行い、それでも改善されなければ、公表、措置命令など厳正に対処していく。

施策・取組名	概 要	今後の方針・方向性
	7月15日現在で勧告に従わない32事業場を公表しているところ。 公表しても改善されない9事業場について、基準に適合するよう命ずる措置命令を発出した（2026年6月26日）。 なお、勧告及び公表により、25事業場で保管状況が改善している。	
総合ごみ減量化対策 【資源循環推進課】	持続可能な循環型社会形成に向けて、県民や事業者を対象として、廃棄物の3Rや食品ロスの削減等に関する意識啓発を実施 ＜主な実績＞ 1 集団回収優良団体の表彰	

施策・取組名	概 要	今後の方針・方向性						
	3 フードロス削減の取組の実践拡大 ① いばらきフードドライブキャンペーンの実施（R7.10～11） 食品受入場所：県内 378 か所、受入食品量：約 16 トン ② いばらきフードロス削減取組宣言の募集 登録事業所：905 事業所（R7）							
減量化・再資源化促進事業 【資源循環推進課】	産業廃棄物の減量化・再資源化の促進を図るため、排出事業者に対する相談対応・情報提供等を実施 <主な実績> <table> <tr> <td>1 茨城県廃棄物再資源化指導センター事業委託</td> <td>相談件数</td> <td>748 件</td> </tr> <tr> <td>2 多量排出事業者の処理計画策定指導</td> <td>計画策定</td> <td>472 件</td> </tr> </table>	1 茨城県廃棄物再資源化指導センター事業委託	相談件数	748 件	2 多量排出事業者の処理計画策定指導	計画策定	472 件	引き続き、排出事業者に対する相談対応・情報提供等を実施し、産業廃棄物の減量化・再資源化の促進を図る。
1 茨城県廃棄物再資源化指導センター事業委託	相談件数	748 件						
2 多量排出事業者の処理計画策定指導	計画策定	472 件						